

# 告 示

## 埼玉県告示第二百号

測量計画機関である蓮田市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和六年三月八日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 測量計画機関

蓮田市

### 二 作業種類

公共測量 数値修正（地図情報レベル二千五百）

公共測量 数値地形図データ更新（地図情報レベル二千五百）

公共測量 地図編集（地図情報レベル一万）

公共測量 数値地形図データ更新（地図情報レベル一万）

### 三 作業地域

蓮田市全域

### 四 作業期間

令和六年二月一日から令和六年三月二十七日まで